

ビジネスサポートながの 5 2024



ご先祖さまと
お客さま、そして
最高の仲間に
支えられています。



経営者シリーズ

トップ
かく語りき

株式会社プロスト
代表取締役

山口 順一氏

Junichi
Yamaguchi

長野市大字北尾張部765番地 相互第一ビル3階
設立／平成26(2014)年 資本金／500万円
事業内容／建築資材販売・施工
<https://www.prost1221.co.jp/>

公共施設から大型ビル、個人宅まで、数々の施設の金属工事を手掛ける株式会社プロスト。社名の由来は「先祖のご加護」という意味の「ancestral protect(アンセストラル プロテクト)」。「それまでは墓参りもしたことがないほどでしたが…自分たちを守ってくれているのだと思うと、感謝の気持ちが湧いてきました」そう語るのは、同社代表の山口順一氏。創業前に訪れた台湾で、占い師から「先祖を大切にしない」と言葉を受けたことがきっかけだったという。「ロゴに使っている赤や白も、その占い師から教わったラッキーカラーです」

高校卒業後、土木の世界に飛び込んだ山口氏。25歳の時に、縁あって「金物工事」の世界へと足を踏み入れた。仕事を獲得するためには設計事務所の推薦が必要だったため、「まずは認めてもらおう」と、右も左も分からないながらも人一倍熱意を燃やし、日夜仕事に取り組んだ。クライアントからはたいそう可愛がられたという。少しずつ知識や経験を重ねていくうちに「自分の力を試したい」という思いが強くなり、所属していた会社から独立。しかし起業したばかりの頃は、前社の名を借りたブローカーに甘んじていた。「自分は何のために起業したのか」―自問自答の日々が半年ほど続いた。その中で、取引先からの「自分で獲った仕事は自分で最後まで面倒を見なさい」という厳しくも温かい言葉に背中を押され、資材

工場をはじめとした「仲間探し」を始めた。「一人の力でできることには限界がある、ということに気づいてからは、まわりを頼るようになりました」前社から「山口さんについていきたい」と自ら手を挙げ、ついてきてくれる社員もいた。氏が1人で始めた会社は、3人、5人と乗組員が増えていき、10年経った今では10人を超えた。「オフィスのエントランスサインには、「I am still going after my dream(まだ夢の途中)」と刻んでいます。この仲間と一緒に、もっとすごい事を成し遂げられると思っています」

社員や職人を家族のように思い、「最後まで面倒を見る」と伝え続けている山口氏。節目には飲み会やゴルフコンペなどのイベントを開いて感謝を伝え、誕生日には全員に花を贈る。今年設立10周年の記念品として、メンバー一人一人の名前を刻んだオリジナルのぐい飲みも作成した。「夜、眠れなくなるくらい皆のことを考えています(笑)。これも社長としての責任ですね」担い手不足が嘆かれる建築業界に対しても、「若手の育成」という形で貢献していくのだと意気込む。現在は同社で2名の若手を育成中。「創業以来、順風満帆な経営をしてこれたのは素晴らしいスタッフとお客さまに恵まれ、この業界に育てていただいたおかげです。しっかり恩返ししていきたいと思っています」追風に帆を上げ、未来へと進んで行く。

回 覧

目次

5

2024

- 1 経営者シリーズ
(株)プロスト 山口 順一氏
- 2 3 法人会NEWS
- 4 税に強くなろう 関東信越税理士会長野支部
- 5 税務署からのお知らせ／ビジネス書ランキング
- 6 事業継続のための防災講座 AIG損害保険株式会社
- 7 法人会からのお知らせ 5月の事業スケジュール 他
TEA ROOM 広報委員 中村 保澄氏
- 8 一般社団法人長野法人会 第12回通常総会のご案内

法人会NEWS

理事会開催報告

— 令和6年度事業計画と収支予算が承認される —

3月21日(木)ホテル国際21にて令和5年度第2回理事会が開催された。令和6年度の事業計画(案)及び収支予算(案)が傳田専務理事より説明され、第12回通常総会開催と併せて承認された。令和6年度第1回理事会は、5月22日(水)ホテルメトロポリタン長野にて開催予定。

令和6年度 税務研修会および部会総会開催のお知らせ

本年度の税務研修会・部会総会を開催します。企業代表者、経理担当者の出席をお願いいたします。

4月12日現在、開催が決定している部会は下記の通りです。詳しくは部会からの案内状をご確認ください。

令和6年度 税務研修会・部会総会日程表

開催日	部会名	研修会	総会	会場
5月 8日(水)	小 川 村	15:00~16:00	16:15~	バスティ高府
5月 9日(木)	小 布 施	15:30~16:30	16:30~	小布施町商工会館
5月17日(金)	若 穂	15:00~16:00	17:00~	研修会：長野市商工会若穂支所 総 会：松栄寿司日詰店
5月20日(月)	須 坂		16:30~	須坂商工会議所
5月21日(火)	更 北		17:00~	ホテル国際21
5月22日(水)	飯 綱	15:00~16:00	16:00~	長野国際カントリークラブ
5月24日(金)	七 二 会	16:00~17:00	17:10~	長野市商工会西部支所
	信 更	16:00~17:00	17:10~	長野市商工会西部支所
	大 岡	16:00~17:00		長野市商工会西部支所
5月28日(火)	川 中 島	16:00~17:00	17:10~	割烹 志麻
5月29日(水)	東 部	15:00~16:00	16:10~	ノルテナがの
5月30日(木)	信州新町	15:00~16:00	16:10~	信州新町商工会館
6月 4日(火)	須 坂	14:00~15:00		須坂商工会議所

新しい仲間を紹介します

新規会員の紹介 入会順・敬称略 ※掲載の許可をいただいた会員の皆さんです

企業名	代表者名	住所	業種
酒破離てんび	西澤 昂	長野市栗田64-7	飲食業
アオキ オートデンソー	青木 敬一	長野市高田1819	自動車修理
(有)彩光	英比 幾末	長野市稲葉1008-3	フレキシ製版製造業
やまてらす.	山田 由利子	須坂市墨坂1-24-6	美容業
(一財)長野市文化芸術振興財団	近藤 守	長野市鶴賀緑町1613	サービス業
柳澤法律事務所	小林 和彰	長野市南県町999-10 長野県不動産会館2階	弁護士



新入会員を募集しています

長野法人会では新入会員(法人、個人)を募集しています。まだ、当会に加入していないお知り合いの方がいらっしゃいましたら事務局までご紹介ください。(TEL227-0011)



青年部 卒業例会開催報告**卒業生の皆さま、今までありがとうございました**

3月4日(月)ホテル国際21にて租税教育委員会担当例会「卒業例会」を開催した。令和5年度中に50歳定年を迎えた部員17名を送る例会となった。

当日は卒業部員4名から、青年部活動での思い出や今後の活動へのエールなど様々な思いが込められたお言葉を頂戴し、非常に心に響くものがあった。懇親会では和やかな雰囲気の中、卒業生の新たな門出をお祝いたした。

卒業生の皆さま、ご卒業おめでとうございます。皆さまのご健勝とさらなるご活躍を心よりご祈念申し上げます。



卒業生4名の激励スピーチ



卒業生を囲んで

女性部 女性セミナー開催報告**日々の暮らしを豊かに～郷土の食と文化とともに～**

3月5日(火)ホテル国際21にて女性部主催「令和5年度女性セミナー」を開催した。今回は健康的な食生活を日々実践されている料理研究家の横山タカ子氏をお招きし、和食の大切さについて「日々の暮らしを豊かに ～郷土の食と文化とともに～」というテーマでご講演いただいた。

日本の食文化が変わってしまった転換点が2つあり、①文明開化以降の食文化の西洋化、②第二次大戦後の学校給食を挙げた。これらの時期以降、食文化の変化と生活習慣病などの病気が流行りだしたことに言及した。横山先生が実践されている玄米ご飯に汁物、主菜、煮物、酢の物、漬物を合わせた「長寿の一汁四菜」が体にいかに素晴らしいか理由を話された。

参加者は「日々の献立に悩んでいたが、作り置きを増やすなど工夫をし、無理なく健康な食生活を実践していきたい」と話していた。



講演をされる横山先生

青年部・女性部 ただいま会員募集中です!!**青年部****入部資格**

長野法人会会員企業のうち50歳までの若手経営者および経営幹部であればどなたでも入部いただけます。

令和6年度活動内容

- ① 会員交流委員会 (6月実施)
青年部員を対象とした親睦ゴルフコンペおよび表彰式の開催。
- ② 経営研修委員会 (7月実施)
企業・工場等管外視察を通し、青年部メンバー企業の発展を目的とした一泊二日研修旅行の実施。
- ③ 租税教育委員会 (期中随時実施)
次世代(主に中学生、高校生等)へ向けた納税や税金に関する出前先生の実施。
- ④ ビジネスセミナー委員会 (10月実施)
青年部員のみならず、法人会会員、一般にも開放するビジネスセミナーの実施。
- ⑤ 健康経営委員会 (11月実施)
青年部員向けに健康経営に関する講演会・イベントの実施。

女性部**入部資格**

長野法人会会員企業の女性であればどなたでも入部いただけます。年齢制限なし! 経営者から経営幹部、総務経理担当の方まで、年代も20代から様々な女性で構成されています。

令和6年度活動内容

- ① 研修委員会例会 (7月実施)
税務・経営・労務・ビジネスマナーなど日常の業務に役立つセミナーや企業視察の実施。
- ② 親睦委員会例会 (10月実施)
日帰り旅行・食事会等を開催し、部員相互の親睦・交流会の実施。
- ③ 女性セミナー委員会例会 (令和7年2または3月実施)
著名な講師を招聘し、働く女性の資質向上・各企業へのフィードバックを通して事業活動を発展させる講演会の開講。一般会員や市民の方にも開放する。
- ④ 租税教育委員会活動 (期中随時実施)
部員が講師となり、小学校高学年生に向けた租税教室の開講。租税に関する正しい知識を身につけてもらう、地域社会貢献活動。

入会金、年会費は一切ございません。入部について詳しくは 担当: 丸田まで 080-8856-0820

税**に強くなろう**

●作成 関東信越税理士会長野支部所属

金井 秀夫、藤澤 義章、平井 幸光、渡邊 隆行、神田 淳雄

経営者として知っておきたい税の知識 62

今年は新年早々能登半島で大きな災害が発生しましたが、今回は、災害により被害を受けた方を支援するために法人が支払った義援金や寄附金について、法人における税務上の取扱いの概要に触れてみます。

Q1 被災地の地方自治体に設置された災害対策本部に対して義援金・寄附金を支払った場合は？

A 法人が支払った場合は、「国等に対する寄附金」に該当し、全額が損金の額に算入されます。

Q2 日本赤十字社、中央共同募金会等が被災者への支援を目的として専用口座を設けて義援金を募集していますが、これらの口座に対して義援金を支払った場合は？

A 法人がこれらに対して支払った義援金については、その義援金が最終的に義援金配分委員会等に対して拠出されることが募金趣意書等において明らかであるときは、「国等に対する寄附金」に該当し、全額が損金の額に算入されます。

なお、日本赤十字社や中央共同募金会等に対して支払った義援金であっても、例えば、これらの団体の事業資金として使用されるなど、最終的に地方公共団体に拠出されるものでないものについては、上記と異なる取扱いになる場合があり、詳しくは義援金の支払先にご確認下さい。

Q3 被災地の救援活動や被災者への救護活動を行っているNPO法人に対して義援金を支払った場合は？

A 義援金の支払先が「認定NPO法人等」(*1)であり、その「認定NPO法人等」の行う特定非営利活動に係る事業に関連するものであるときは、「認定NPO法人等に対する寄附金」に該当し、「一般

の寄附金」とは別枠で損金算入限度額を計算し、その範囲内で損金の額に算入されます。

*1:「認定NPO法人」とは、特定非営利活動促進法に規定する、「認定特定非営利活動法人」・「特例認定特定非営利活動法人」をいいます。

Q4 募金を取りまとめる団体（「募金団体」）を通じて義援金を支払った場合は？

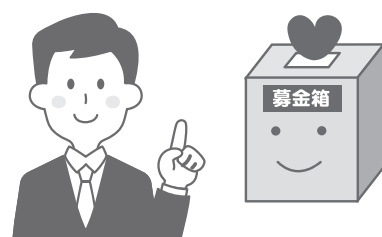
A その義援金が、最終的に地方公共団体に拠出されるものであれば、法人が支払った場合は、「国等に対する寄附金」に該当し、全額が損金の額に算入されます。

Q5 寄附したことを証する書類が必要と思いますが、どのような書類の用意が必要ですか？

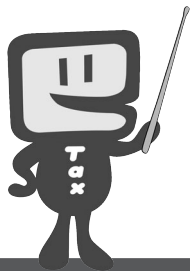
A 例えば、次の書類が寄附したことを証する書類に該当します。

1. 被災地の地方公共団体に設置される災害対策本部が発行する受領証
2. 募金団体の預り証
3. 郵便振替の半券（受領証）（その振込口座が義援金の受付専用口座の場合に限る）
4. 銀行振込みの振込票の控え（その振込口座が義援金の受付専用口座の場合に限る）

（注）（3）、（4）の場合、募金要綱、募金趣意書、新聞報道、募金団体のHPの写しなど、振込んだ口座が、義援金の受付専用口座であることが分かる資料を併せて書類として保管してください。



税務署からのお知らせ



令和6年4月から

自動ダイレクト

が始まります！

源泉所得税の
納付にも、
おススメ！！自動ダイレクト
とは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方
手続きがまだの方は、こちらから手続きを行ってください。
専用の届出書を書面で提出していただく必要があります。

国税庁ホームページ（ダイレクト納付の手続）▶▶



利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合（申告期限の延長を行っている場合は、本来の申告期限までに申告手続を行う場合に限る）

利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和 8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

※1 金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。▶▶

2 ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。



ビジネス書ランキング 2024.3/1～3/31 平安堂全店 提供

今月の売れ筋 10冊

一流のビジネスマンはこんな本を読んでいます

今月の
オススメの一冊

経営中毒

経営中毒 社長はつらい、
だから楽しい徳谷智史 著
PHP研究所 2,090円（税込）

社長にしか見えない世界、社長にしか享受できない喜びやりがい、仕事の醍醐味がここにある。本書は、JAPAN PODCAST AWARDS ベストナレッジ賞を受賞した、全企業人必読の「経営指南書」で、経営の醍醐味を疑似体験できる一冊です。

1	書いてはいけない	森永卓郎／著 フォレスト出版	1,650円（税込）
2	科学がつぎとめた「運のいい人」	中野信子／著 サンマーク出版	1,650円（税込）
3	きみのお金は誰のため	田内学／著 東洋経済新報社	1,650円（税込）
4	経営中毒 社長はつらい、だから楽しい	徳谷智史／著 PHP研究所	2,090円（税込）
5	とにかく仕組み化	安藤広大／著 ダイヤモンド社	1,760円（税込）
6	新版 小さいことにくよくよするな！	リチャード・カールソン／著 サンマーク出版	1,760円（税込）
7	頭のいい人が話す前に考えていること	安達裕哉／著 ダイヤモンド社	1,650円（税込）
8	すごい言語化	木暮太一／著 ダイヤモンド社	1,760円（税込）
9	静かに退職する若者たち	金間大介／著 PHP研究所	1,870円（税込）
10	1年で億り人になる	戸塚真由子／著 サンマーク出版	1,650円（税込）

事業継続のための防災講座 第一回

AIG損害保険株式会社

企業・団体等の事業活動存続を妨げる
“サイバー空間における脅威”について

◇事業活動に欠かせない『情報』

現代では、コンピューターやネットワーク、インターネット等のIT（Information Technology：『情報』技術）は、社会経済活動の基盤となっており、企業・団体等の事業活動においても『情報』は欠かせないものと広く認識されています。

そのため、『情報』をターゲットに事業活動を麻痺させるリスクである“サイバー攻撃”は現実の脅威となっており、不正アクセスによる情報流出やサイバー犯罪が続々と発生し、その手口は悪質・巧妙化の一途を辿っています。

企業・団体等は、社会とつながり、社会に必要とされながら事業活動を行うなかで、サイバーセキュリティへの対策や体制整備を怠ったことが原因で顧客情報や取引先等から預かった機密情報を流出させてしまうと、これまで積み上げてきた社会や取引先等からの信用・信頼が失墜し、その結果、事業が継続できなくなる事態を招いてしまう可能性があります。

これらの事業危機を招く外部からの脅威のうち、最近、日本国内でも多くの被害が報告されているもののひとつが、“ランサムウェア”です。

◇ランサムウェアの影響

ランサムウェアとは、身代金を意味する「Ransom（ランサム）」とプログラムを意味する「Software（ソフトウェア）」を組み合わせた造語で、Webサイトやメールに記載されたリンクや添付ファイル等様々なルートから感染する不正プログラムです。

感染すると端末等に保存されているデータを暗号化して使用できない状態にした上で、そのデータを復号する対価（金銭や暗号資産）を要求されます。

企業・団体等でランサムウェアの被害が深刻化していることから、警察庁では、サイバー攻撃の実態解明や被害の未然防止等を推進するため、サイバー攻撃対策を担当する組織として“サイバー警察局”“サイバー特別捜査部”を設置しています。

また、長野県警察本部においても“警務部警務課サイバーセキュリティ戦略推進室”を設置しサイバー攻撃の実態解明や被害の未然防止等を推進しています。

サイバー犯罪被害に遭ったら、どこに相談したらいいの？

最寄りの警察署又は都道府県警察本部サイバー犯罪相談窓口に通報・相談してください。

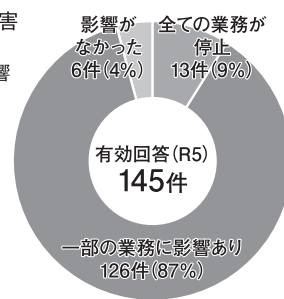
都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口はこちら⇒
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



警察庁：サイバー警察局が公表している資料【令和5年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について】の中で、『企業・団体等におけるランサムウェア被害が業務に与えた影響』として、『影響がなかった』と回答した企業・団体等は4%（6件）、『全ての業務が停止』『一部の業務に影響あり』と回答した企業・団体等は合わせて96%を占めるとのデータを公表しています。

（：警察庁調査に回答した有効回答145件）

- 1 企業・団体等におけるランサムウェア被害及びその実態
(1) ランサムウェア被害が業務に与えた影響



引用：警察庁【令和5年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について】Webサイト
https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/data/R5/R05_cyber_jousei.pdf

◇平時の取組推進と体制構築

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）や経済産業省等は、関連ガイドライン等の中で善管注意義務や任務懈怠責任、管理責任に触れながら、経営者の下でのサイバーセキュリティの対応強化への取り組みを求めています。

現状を把握した上で、どのような事前対策を講じながら、平時の取組推進と体制構築を進めるかなどを検討し、リスクに打ち勝っていきましょう。

企業・団体等のみなさまの事業を継続する力、成長する力をつくっていく取り組みを、AIG損保はサポートしていきます。

法人会からのお知らせ

5月の事業スケジュール

※スケジュールは変更となる場合があります



8日(水) 税制委員会(地蔵館 松屋旅館)

15日(水) 女性部幹事会(THE FUJIYA GOHONJIN)

22日(水) 理事会(ホテルメトロポリタン長野)

*税務研修会および部会総会日程は2ページをご覧ください。

インターネット セミナー

視聴
無料

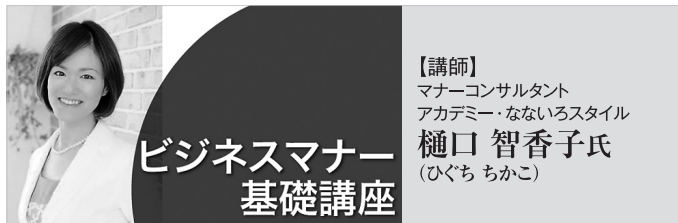
常時600タイトルのセミナーが視聴可能!!

長野法人会HPトップページ左のバナー(見出し画像)をクリック!

ID: hj0901 パスワード: 0011

今月のオススメプログラムはこれ!

ビジネスマナー 基礎講座



【講師】
マナーコンサルタント
アカデミー・なないろスタイル
樋口 智香子氏
(ひぐち ちかこ)

社会人としておさえておきたいビジネスマナー。美しい所作は相手に好感を持たれるだけでなく、自分の心が整い仕事への集中力が高まります。言葉遣いや敬語のルール、訪問時のマナー、来客対応、電話対応など、社会人に欠かせない基本的所作をお伝えします。(80分)

DVDレンタル サービス

ビジネスメール

ワード

エクセル

パワーポイント活用講座

社員教育向けの講座が多数あります!
ぜひ、ご活用ください!

貸出
無料!



詳しくは今月号の
折込チラシをご覧ください



広報委員 中村 保澄

企業 社員も幸せな生き方 —— 「幸福学」

「四苦八苦」にまみれた人生…。誰もが「幸せになりたい」と強く願います。

では、どうすれば幸せになれるのか? 最近、「幸せ」を「身体的・精神的・社会的に良い状態 (well-being) にあること」とする「幸福学」が注目されており、人が幸せに感じるためには「次の4つの因子がカギ!」と提唱しています。

- (1)「やってみよう」因子 (2)「ありがとう」因子
(3)「なんとかなる」因子 (4)「ありのままに」因子

個人の幸せは、当然のことながら、会社にも良い影響を与えていることは各種調査等でも明らかです(逆もしかり)。

4つの因子、いずれもそう難しいことではなさそうなので、全社的に、日常的に4つの因子を意識した日々をおくり、足元からの業績アップも図りたいものです。

参考: 慶應義塾大学 大学院教授 前野隆司『幸せのメカニズム実践・幸福学入門』講談社現代新書他

一般社団法人長野法人会
第12回通常総会のご案内

令和6年度の通常総会を下記の通り開催します。詳細はご案内状をお送りしておりますので
ご覧いただき、ご出席をお願いいたします。

通常総会 令和6年6月11日(火) 午後2時00分より

議 題 報告事項 ①令和5年度事業報告について
②令和6年度事業計画並びに収支予算について
審議事項 第1号議案 令和5年度財務諸表承認の件
第2号議案 令和7年度税制改正要望承認の件

記念講演会 同 午後3時30分より
記念パーティー 同 午後5時20分より

会 場 ホテル国際21『千歳』

総会記念講演会について

演 題:『優柔決断のすすめ』

講 師:元プロ野球選手 古田 敦也 氏

【略歴】

プロ野球選手として東京ヤクルトスワローズ一筋で活躍。
ソウル五輪銀メダル、MVP2回、首位打者（1991年）、日本一4回、
リーグ制覇5回。
2005年には、2000本安打を達成。
2006年からは選手兼監督を務め、2007年引退。
2022年日本プロ野球名球会理事長就任。
テレビ、執筆、講演、トライアスロンなど幅広く活動中。

【メディア】

・テレビ朝日「サンデーLIVE!!」
・YouTube「フルタの方程式」など

【著書】

・「優柔決断のすすめ」（2009年、PHP新書）
・「Q上田A古田 プロ野球で活躍する逸材とは？」（2023年、ポプラ新書）
など



事務局からのお願い

総会の成立には委任状を含む過半数の出席が必要です。多くの会員様のご出席をお願いいたします。
欠席される場合は、関連会社を含め「委任状」の提出にご協力をお願いします。

回答期限: 5月21日(火)